

外部評価報告書

平成25年7月

静岡大学防災総合センター

目 次

第 1 章 外部評価の概要	1
第 2 章 外部評価委員の講評	3

第1章 外部評価の概要

1. 目的

静岡大学防災総合センターは、地域連携を通じ、静岡大学における防災教育を多面的に展開させるとともに、防災科学研究、防災ボランティア活動支援及び災害時の危機管理能力を組織的に発展させ、地域の防災力の向上に資することを目的として、平成20年4月に時限措置で設置された新しい組織である。これまで静岡県等との協力体制のもとで地域の防災拠点というリージョナルな役割と、全国的な防災ネットワークの一員としてのナショナルな役割とを果たしており、一昨年（2011年）の東日本大震災以降、本センターの重要性が格段に高まってきている。そこで本学における防災の教育・研究・地域連携を担う組織として果たすべき新たな役割を考え、過去の実績を検証するため、まず本センターにおいて「自己評価」を行い、その結果について、学外有識者による評価・検証を受けることで、本センターの教育・研究等の質的向上及び組織の改善・活性化に繋げることを目的として外部評価委員会を開催した。

2 外部評価委員会

① 日時

平成25年6月28日（金）14時30分～17時15分

② 会場

静岡大学防災総合センター セミナー室

③ 出席者

（外部評価委員）

寶 馨（京都大学防災研究所教授）

岩松 暉（鹿児島大学名誉教授）

貝瀬 佳章（静岡県教育委員会教育総務課 危機管理担当主幹）

（防災総合センター）

増田 俊明（静岡大学防災総合センター・センター長）

牛山 素行（静岡大学防災総合センター・副センター長・准教授）

原田 賢治（静岡大学防災総合センター・准教授）

藤井 直之（静岡大学防災総合センター客員教授）

④ 議 事

日程

14：30 開 会

防災総合センター長挨拶

出席者自己紹介

防災総合センターの概要説明

防災総合センターの自己評価結果の説明

16：00 外部評価委員からの質疑と応答

17：00 外部評価委員の講評

17：15 閉 会

第2章 外部評価委員の講評

1. 各基準について、外部評価委員に下記の4段階で評価していただいた。

- 4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
- 3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
- 2：改善が必要である。
- 1：抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次のとおりである。

評価項目	A委員	B委員	C委員	平均
基準1：組織の目的	4	4	4	4
基準2：組織構成	3	4	3	3.3
基準3：教員及び支援者等	4	3	3	3.3
基準4：活動の状況と成果	4	4	4	4
基準5：施設・設備	3	<u>2</u>	4	3
基準6：内部質保証システム	3	3	3	3
基準7：管理運営	3	4	3	3.3
基準8：情報等の公表	4	4	4	4

ほとんどの基準で「3. 概ね達成している。概ね適切・良好である。」以上の評価を得た。

特に「1：抜本的な改善が必要である。」の評価を受けた基準は無かったが、一部委員より「基準5：施設・設備」について、より一層の充実の必要性が指摘された。

評価委員からは、大学の厳しい財政状況の中でセンターの研究室、セミナー室及び事務室を大学会館内に集約し、組織の機能強化を図ったことは評価に値するものの、センターの長期的存続に向けては、なるべく早い段階での間借り状態を解消することが望ましいとの指摘であった。

2. 各基準ごとの外部評価

【基準1】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められている目的に適合するものであるか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>静岡大学防災総合センターの目的は、明確に定められており、また、その目的は、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。</p> <p>静岡大学防災総合センター規則第2条に「センターは、本学における防災教育を多面的に展開させる、防災科学研究を組織的に発展させ、地域の防災体制の向上に資することを目的とする」と明確に規定している。</p> <p>静岡大学防災総合センター規則をホームページで公開して広く社会に発信している。</p>	<p>A 委員 大学一般に求められる、学校教育法第83条に規定された目的に適合している。防災教育の多面的展開、防災科学研究の発展は大学としてふさわしい目的である。防災ボランティア活動支援、災害時の危機管理能力の組織的発展、地域の防災体制の向上は、大学における「成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことに合致する。</p> <p>B 委員 地域に根ざした防災総合センターとして積極的精力的に活動していることは明白に理解出来るが、一方、大学の第一義的任務は学術研究と教育である。添付資料は新聞記事だけであり、年報には所属教員の発表論文が防災と無関係なものまで含めて羅列しているだけである。発足以来5年間で、特任・客員を除く静岡大学教員の行った防災に関する特筆すべき研究成果を明示して欲しかった。なお、蛇足ながら、象牙の塔に回帰すべきと主張しているわけではない。</p> <p>C 委員 防災総合センターの在り方について、静岡県の状況に応じて他県と一線を画した研究実践や推進の方向性について関係者の共通理解のもと進めていると見受けられた。</p>

2. 各基準ごとの外部評価

【基準2】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。

活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>防災総合センターは、センター長（兼任）1名、専任教員2名（2名とも准教授で1名は副センター長）の計3名で構成されている。なお、専任教員は任期付きである。</p> <p>防災総合センター内に教育部門、研究部門、地域連携・ボランティア支援部門の3部門を整備し各部門長指導の下機能している。また、センターの管理運営は、センター長、副センター長、学部及び大学教育センターから選出された教員からなる「防災総合センター運営委員会」を組織し、適宜開催することにより組織運営は滞りなく行われている。</p> <p>専任教員は全て任期付きのため、他組織との組織的な連携を実現するのは難しい面もあり、他組織との連携体制の整備は十分とはいえない。</p>	<p>A 委員</p> <p>限られた人数の専任教員(准教授2人)と特任教員(教授2人)ではあるが、十数人の兼任教員を学内から集結させ、また、独自のネットワークや人脈から二十数人の著名な客員教員陣を揃えて、「ふじのくに防災フェロー養成講座」を行っている。教育部門、研究部門、地域連携・ボランティア支援部門を置き、防災教育を多面的に展開し、地域の防災に対する関心と危機管理能力を維持・向上させることにはささかなりとも貢献している。</p> <p>他組織との連携体制の整備に若干の不十分さが見られるようである。</p> <p>B 委員</p> <p>事前のメールで「全て任期付き教員で構成」されていることが言い訳に使われていたので、パーマネント化の努力を放棄しているのでは、と苦言を呈したが、今回、教授1、准教授1の定員を確保したと聞き、「アヤシイ」研究しかしていないセンター長のマネジメント能力に敬意を表する。</p> <p>なお、現在の大学は屋上屋を重ねたような形式的会議が多すぎる。それが原因で研究時間や学生と接する時間の減少につながっている例が多々ある。専任及び兼任教員の face to face の密接な関係を築き、そこにセンター長の考える philosophy が浸透するようにして活性化を図るべきだろう。</p> <p>C 委員</p> <p>各年度の状況に応じての人員配置（主に事務局等）がなされているが、今後、今までの実績を踏まえ安定した組織体制が構築できると一層の研究、普及等の事業効果が得られると考えられる。</p>

2. 各基準ごとの外部評価

【基準3】教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>2名の専任教員を確保しているが、防災分野は学際的な分野であるため、様々な分野の専門家の知見を得るため、全学部から兼任教員を、学外から多数の客員教員を確保し、防災総合センターの充実強化を図っている。</p> <p>兼任教員及び客員教員の増員に当たっては、潜在的な防災研究者の発掘を視野に入れている。</p> <p>ただ、一昨年の東日本大震災以降、本センターに対する地域連携や社会貢献などの要請は拡大しているため、専任教員の人員不足は否めない。</p> <p>センター設置時に専任教員枠は2名、職位は准教授と決められていることから、人事に関する基準は定めることができない。</p>	<p>A 委員</p> <p>限られた大学の人的・財政的資源を活用し、専任教員（准教授2人）を雇用しており、特任教員（教授2人）、兼任教員（十数人）を配置するとともに、学外からの支援者として客員教員（二十数人）を揃えることにより、必要な教員の配置に努めている。センター長のリーダーシップが発揮されている。</p> <p>専任教員の採用は適切になされている。昇格については、上位ポストがこれまでなかったが、センターの長期的存続を視野に入れ、上位ポストが確保される見込みであることは大変心強い学長のリーダーシップである。</p> <p>B 委員</p> <p>教授・准教授の定員を確保したことは大いに評価出来る。学部数の少ない小規模大学としてやむを得ないのかもしれないが、兼任教員がやや少ない。「潜在的な防災研究者の発掘」により努力されたい。この場合、狭義の防災に限らず、「災害に強い国土づくり（ハード・ソフト両面）」まで枠を広げてはどうか。</p> <p>客員教員の位置づけがよく分からない。講義分担程度なら非常勤講師で十分、業績集の増量剤としか見えない。それは全員大学教員で、現業官庁やコンサルタントなど現場の第一線で活躍している人材が皆無だからである（学位の有無など枝葉末節）。独立法人の研究所や財団法人あるいはNPOなどに所属している人で良いのではないか。</p> <p>C 委員</p> <p>教授、准教授陣の研究内容が防災分野への貢献につながる（潜在的な防災研究者の発掘）といった視点を掘り起こし、意識共有を図りながら、有機的に連携がされていると見受けられた。その分、副センター長に調整等の業務が多く生じている現状も見受けられることからその点については改善の余地があるのではないかという印象を受けた。</p>

2. 各基準ごとの外部評価

【基準4】活動の状況と成果について

組織の目的・基本方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。
成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>静岡大学独自の防災教育を体系化した「静岡大学防災マイスター制度」、静岡県と連携した防災実務者向けの人材養成講座「ふじのくに防災フェロー養成講座」という二つの教育事業を展開し、地域の課題に即した人材の輩出に高い評価を得ている。また、地域連携の一環として静岡県、県内6大学、報道機関などで構成される「しずおか防災コンソーシアム」への参画、静岡県との防災に関する共同研究の推進など防災総合センターの目的である「防災教育」、「防災科学研究」、「地域連携」の促進に照らして、十分な活動成果を上げており、その成果は報道機関の記事数にも顕著に表れている。これら成果の大半についてはホームページ、冊子、講演会等で公開している。</p>	<p>A 委員 文句なしに十分な成果を上げている。外部資金・競争的資金の獲得や「しずおか防災コンソーシアム」の設立・運営にも積極的であり、大学の財政的基盤の強化、知名度の向上に貢献している。 「静岡大学防災マイスター称号制度」や「ふじのくに防災フェロー養成講座」は、ユニークで先進的な取組であり、高く評価できる。</p> <p>B 委員 防災マイスター制度やふじのくに防災フェローなど実にユニークで優れた活動であり、大いに評価する。県や自治体との連携・信頼関係などもっと強調しても良い。また、競争的外部資金の積極的獲得も大いに評価する。 授業形態・指導法についてシラバスが付いていないので、何とも言えない。新聞記事など省略しても授業内容を付けて欲しかった。</p> <p>C 委員 防災の専門家を育成するといった「防災フェロー養成講座」の開催などは他府県にない特色ある実践であり、今後も社会貢献活動の一環としても推進していただきたい実践である。 また、学内の新入学生にも学部を越えて、統一的に防災授業を行うといった取組は静岡県に立地する大学として今後も構築していただきたい。</p>

2. 各基準ごとの外部評価

【基準5】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>防災総合センターの目的実現にふさわしい施設・設備の集約が行われ、設置当初に比べれば著しい施設・設備の不備な状態は改善された。</p> <p>ICT環境の整備は適宜行われ有効に活用されている。</p>	<p>A委員</p> <p>学長のリーダーシップにより大学会館にセンター施設・設備を集約するなど、相応の努力がなされている、スタッフの増加などともなう必要なスペースの確保のために他部局の協力が得られている。</p> <p>今後は、センターの長期的存続に向けて、大学会館における間借り状態を解消するべく、センターの配置場所を確保するなどの措置が望まれる。</p> <p>B委員</p> <p>大学会館に集約した点は評価出来るが、キャンパスマップにも表示されていない。財政逼迫の折から困難であろうが、専用の建物が欲しい。</p> <p>しかし、逆に大学会館に居を構えていることを利用して、週1回くらいは防災カフェ（仮称）でも開き、コーヒーを飲みながら談論風発、侃々諤々の議論をする異業種交流の場とするのはどうだろうか。形式的な会議より実りが多いのではないだろうか。</p> <p>C委員</p> <p>学内での現在の立地場所については、様々な尽力により環境的には活動しやすい環境にあると見受けられた。</p>

2. 各基準ごとの外部評価

【基準6】内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>防災総合センターは平成20年4月に設置され、今年で創設5年を迎えることから、今回が初めての自己評価報告書となる。</p> <p>自己点検・評価は根拠となる資料やデータを基に行っている。</p> <p>活動の質を高めるため、防災関連の兼任教員や客員教員を増員することで研究業績のアップ、地域からの要請による講師派遣に応えるなど確実に質の向上が図られている。</p>	<p>A 委員</p> <p>様々な活動や研究に関する業績等の集積は順調であり、センターのホームページで種々の資料やデータが確認できるように公開されている。自己点検・評価は毎年行うべきであり、その体制が確立されていると言える。平成25年2月に初めて自己評価報告書が整理された。</p> <p>自己点検・評価の総合的な体制整備がなされた段階であり、今後その機能が発揮されるものと期待できる。</p> <p>B 委員</p> <p>創立5年目にしての外部評価はやや遅きに失した感はあるが、適切だったと思う。講義のネット発信を継続していることも評価出来る。情報は生ものであり、新鮮さが命である。今後も常時更新し続けて欲しいと思う。</p> <p>「センターの全体像の共通理解」については、教授会＋研究会の実施など独創的な努力が評価出来る。</p> <p>C 委員</p> <p>防災総合センターは「教育部門」「研究部門」「地域連携・ボランティア部門」の3つの柱により推進していくといった当初の目的のうち、「地域連携・ボランティア部門」において成果が得られていないようなのでこの点もあわせて人材の掘り起こしが必要なのではと考えられる。</p>

2. 各基準ごとの外部評価

【基準7】管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>管理運営のための事務組織は、特任事務職員及びパート事務職員のみで組織されているため、学内共同教育研究施設の目的を達成するには適切な規模とはいえない。ただ、関係する部署の協力とセンター事務職員個々の努力によりセンターの事務機能は保たれている。</p> <p>センター長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行われる組織形態となっている。</p> <p>静岡大学防災総合センター規則に基づき、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されている。</p> <p>ホームページやブログを活用して目的、計画、活動状況に関するデータや情報の蓄積と情報共有が図られ、適切な意思決定に利用されている。</p>	<p>A 委員</p> <p>管理運営体制は一応整っている。事務組織は、特任事務職員の配置などにより強化が図られている。ただし、まだ人員的に不十分であり、さらなる強化を期待したい</p> <p>管理運営に関する方針は明確であり、運営委員会の規定「静岡大学防災総合センター規則」が整備され、その責務と権限が公開され、執行されている。</p> <p>運営委員会は、各年度において適当な頻度で開催されている。</p> <p>B 委員</p> <p>基準4でも述べたが、競争的外部資金の積極的獲得は大いに評価出来る。また、学部事務長経験者などベテラン事務職員の確保は心強い。</p> <p>センター長のリーダーシップは随所に感じられ、敬服する。形式的な会議を増やすより、俯瞰的で説得力のある方向性を指し示すことがリーダーシップであり、部門長がその手足となって、全体を引っ張っていけば良い。</p> <p>ホームページについては、前項で述べたとおり、頻繁な更新を望む。なお、アーカイブは重要であり、とくに古代・中世地震史料データベースは出色と思う。</p> <p>C 委員</p> <p>今までの実績を踏まえた安定した組織体制が構築できると一層の研究、普及等の事業効果が得られると考えられる。</p>

2. 各基準ごとの外部評価

【基準8】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>組織の目的は広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されている。</p> <p>活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されている。</p>	<p>A 委員 センターの目的や活動状況がホームページにおいて公開されており、適切に公表されているといえ、説明責任は果たされている。</p> <p>多様な出版物を工夫して作成、配布しており、広報活動、防災意識向上への貢献という観点からも優れた成果を上げている。</p> <p>B 委員 各種公開講座やメディアでのアピール等極めて活発に行われており、敬服に値する。</p> <p>なお、ツイッターは熟慮した上での発言にならない場合が多いので、往々にして物議を醸しがちである。要注意といえよう。現行のように、行事案内程度なら差し支えないが・・・。</p> <p>なお、次項とも関係するが、発災時の情報発信については、全学緊急対策本部との兼ね合いで、二次的になり、混乱を招かないよう注意が必要であろう。恐らく多くの教職員学生は防災総合センターの情報を求められるので、事前調整しておいて欲しい。</p> <p>C 委員 県からの委託調査の結果や研究成果の広報、学校防災アドバイザーとしての活動について広く新聞報道に掲載されその活動については県民への理解を得られていると見受けられる。</p>

2. 各基準ごとの外部評価

【総合評価】

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>平成 20 年 7 月のセンター設置以後、2 名の専任教員を雇用するとともに、特任教員、学内兼任教員、学外客員教員を多数迎え、組織的な強化を図りながら、センター設置の目的を極めて順調に達成していると高く評価できる。</p> <p>学内の全部局の協力を得つつ、学長及びセンター長がリーダーシップを発揮し、防災意識の高い静岡県及びその周辺地域において、さらに防災意識及び危機管理能力といった観点からの社会力の維持・向上に大きく貢献している。</p> <p>これまでの成果をさらに活用、発展させ、長期的にセンターを存続、充実させられたい。</p> <p>B 委員</p> <p>他の国立大学法人防災センターの名称には「研究」あるいは「教育」といった文言が入っており、象牙の塔、つまり日頃の研究教育に逃げ込む余地を残している。その点、静岡大学はより実践的なものを目指す気概があるのだろう。とくに、「ふじのくに防災フェロー」と「静岡大学防災マイスター」の 2 つの制度は、地域密着型であり、かつ実践的で、特筆すべき実績と考える。静岡県をはじめ地元市町村との連携も極めて良好で、他大学の模範となる事例である。国立大学法人防災センターのトップランナーと自負して良いと思う。また、その責任もある。「防災静岡モデル」の完成を期待したい。静岡県内における BCP（事業継続計画）の推進にも貢献して欲しい。</p> <p>外部評価委員は別の見方をすると「応援団」である。指摘を受けどのように改善したのか、PDCA サイクルの現状を時々は知らせて欲しいと要望する。</p> <p>なお、現在、南海トラフの連動型地震や富士山噴火などが取り沙汰され、静岡大学は国立大学法人の中では最も危険なところに位置している。発災時には学長を本部長とする緊急対策本部が立ち上がるのだろうが、そこと防災総合センターとの関係がよく分からなかった。学生ボランティアを組織化するのも本部事務局の仕事なのだろうか。</p> <p>C 委員</p> <p>県教育委員会の立場から、今回、評価委員として参加させていただいたが、貴学の尽力を改めて認識したことから、今後とも学校防災の推進を含めてご支援いただければ幸いである。</p>